

令和7年度施政執行方針及び提出案件要旨

遠軽町長 佐々木 修 一

令和7年第1回遠軽町議会（定例会）の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、令和6年第8回遠軽町議会（定例会）以降における行政について、御報告いたします。

まず、1月15日に第172回芥川賞・直木賞の選考会が開かれ、伊与原新さんの「藍を継ぐ海」が直木賞を受賞しました。

「藍を継ぐ海」の5つの短編集のうち「星隕^おつ駅逡」は、白滝を舞台とした物語で、白滝の豊かな自然やそこに暮らす人々の温かさが、文学という形で表現されたものであり、この度の受賞は本町にとって大変喜ばしい出来事です。

文学の力は、人々に感動や希望を与え、地域を活性化する大きな可能性を秘めています。この受賞を機に、より一層魅力的な町として発展していくよう、取り組んでまいります。

次に、2月11日、札幌市において、JR石北本線の利用促進と冬の観光PR活動を実施しました。沿線自治体の首長らとともに、パンフレットや特産品を配布し、JR石北本線の利用を呼びかけました。

次に、2月15日に陸上自衛隊遠軽駐屯地存置期成会として、遠軽商工会議所及び遠軽信用金庫とともに「2025年特別講演会」を開催し、会場の芸術文化交流プラザには約620人もの来場者が訪れました。

本講演会では、著名なジャーナリストで国家基本問題研究所理事長の櫻井よしこ氏を講師にお迎えし、「日本の進路と誇りある国づくり」と題して御講演をいただきました。櫻井氏は、

広い国際的視野と深い見識に基づき、今後の日本がどのような道筋を辿るべきかについて、貴重な御提言をいただいたところであり、日本の未来を考える上で、大変有意義な機会となりました。

次に、2月23日に本町及び湧別町において、湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が開催されました。全国各地から参加した選手たちは、白銀の大雪原を駆け抜け、熱戦を繰り広げました。

昨年と同様、降雪不足の影響により、コースを遠軽～湧別間に短縮しての開催となりましたが、地権者の皆様をはじめ、多くの関係団体の皆様や住民ボランティアの皆様の御協力により、無事に大会を終了することができました。

次に、令和7年度予算をはじめ、関連する議案を御審議いただくに当たり、町政執行に対する基本的な姿勢と考え方について申し上げます。

私も町政を担わせていただき、任期の最終年を迎えることとなりました。いまだ解決すべき課題は山積しておりますが、町民憲章に掲げられた「永遠^{とわ}に輝く遠軽町」の実現に向け、町民の皆様とともに考え、ともに行動し、柔軟な発想と創意工夫をもって、責任と決断に基づいたまちづくりに邁進してまいりました。

この間、町民並びに議員の皆様には、多大なる御理解と御支援を賜り、心から感謝申し上げます。

我が国は、人口減少と少子高齢化という構造的な課題に直面しており、これが地域経済の縮小に拍車をかけています。労働

力不足や後継者不足は深刻さを増し、地域によっては基幹産業の維持さえ困難な状況が見られます。

加えて、世界的な物価高騰と急激な円安は、中小企業や地域経済に大きな打撃を与えています。原材料価格やエネルギー価格の高騰は、企業の収益を圧迫し、価格転嫁が難しい中小企業にとっては経営の重荷となっています。人手不足も重なり、事業継続を断念せざるを得ないケースも散見され、これらの要因が複合的に作用し、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

更に、合併市町村への優遇策であった地方交付税の合併算定替については、終了後の交付税額縮減による影響が危惧されたことから、合併町村の実態を踏まえた交付税算定について遠軽町が発案し、私が会長を務める北海道合併市町連携会議の要望活動によって大きな財源確保は図られたものの、地方交付税の減少傾向は続いており、遠軽町が歴史を刻み続け、未来を切り開いていくためには、何よりも確固たる財政基盤の構築が重要となります。

このような状況の中、遠軽町のまちづくりは、従来の常識にとらわれない革新的な発想で、社会情勢の変化や町民の皆様のニーズに的確に対応していくとともに、合併前の厳しい財政状況に決して逆戻りすることのないよう、一層の事務効率化や施設統廃合といった行財政改革を断行していく必要があります。

このことから、令和7年度におきましても、常に危機意識を高く持ち、健全な財政運営を堅持しながら、山積する諸課題への対応はもとより、地場産業の振興、医療・福祉・教育の充実、

更には人口減少の抑制、社会資本整備等の推進など、多岐にわたる施策を積極的に展開してまいります。

これらを踏まえ、令和7年度予算では、令和7年度末に竣工を予定している災害対策本部としての役割も持った役場庁舎と遠軽地区広域組合庁舎を一体化した新庁舎の整備を推進するほか、旭野一般廃棄物最終処分場の埋立完了に伴う新たな一般廃棄物最終処分場の整備、並びに遠軽小学校及び生田原コミュニティセンター「ノースキング」の大規模改修事業を円滑に進めるための所要経費などを計上いたしました。

また、第1次産業をはじめとする産業の担い手と雇用を確保し、地域資源を最大限に活用した産業振興を図るとともに、遠紋地域の中心地としての役割を果たすべく、医療提供体制の確保と教育環境の充実を推進するなど、将来にわたり住民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを基本に据え、予算を編成いたしました。

そして何より、本議会に提案をいたしました第3次遠軽町総合計画の将来像である「森林と清流 ^{もり} ^{みず} 未来に響く 豊かなまち」の実現に向けて邁進してまいりますので、町民並びに議員の皆様には、今後とも格別の御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

次に、令和7年度に実施します主な施策について、総合計画の六つの基本方針に基づいて申し上げます。

一つめの「人と自然が調和したまちづくり」については、本町には古来からの自然と先人が築いた自然があり、これらを次世代へ継承し、自然との共存を町民全体で認識し、人と自然が

調和した持続可能なまちづくりを推進してまいります。

また、道路や交通などの生活基盤についても自然環境への負荷を低減しつつ、安全で快適な基盤整備を進めてまいります。

森林については、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、更に木材の生産などの多面的機能を有していることから、大切な自然環境を守りつつ、木材利用を進め、持続可能な森林整備を行ってまいります。

河川整備については、景観や生態系の保全、都市における潤いと安らぎを与える空間としつつ、災害に強い河川づくりを行ってまいります。

なお、道河川の整備については、生田原川において、国道242号荒瀬橋上流の河道整備、また、支湧別川において砂防工事が予定されています。

町道整備については、生活道路の安全性や居住環境の整備に配慮するとともに、緊急度を考慮し、道路改良舗装工事を実施してまいります。

また、交流人口の増加など地域経済の活性化に大きく期待される旭川・紋別自動車道及び命の道路とも言える遠軽北見道路の整備については、引き続き、関係機関に要請を行ってまいります。

道道の整備については、遠軽停車場線の無電柱化に係る工事及び遠軽雄武線道路拡幅工事が予定されています。

公共交通については、人口減少と少子高齢化が進む中、町民の皆様の暮らしに必要な移動手段を確保するため、町内バス路線の見直しなど、町民ニーズに合致した交通ネットワークの構

築を目指すとともに、同じような生活圏を持つ湧別町及び佐呂間町と連携し、持続可能な地域公共交通のあり方について、調査・検討を継続してまいります。

JR石北本線については、北海道全体の路線であるという認識のもと、関係団体とともに存続に向けた活動に取り組んでまいります。

二つめの「キレイで明るい安全・安心な暮らしの場づくり」については、住宅環境や水・ごみ処理等の生活環境のキレイさを維持し、住みごこちの良さを充実させてまいります。

また、消防・救急体制の充実や災害・犯罪への備えを確立し、明るく安全・安心な暮らしの場づくりを進めてまいります。

住宅環境の向上については「住生活基本計画」及び「町営住宅長寿命化計画」に基づき、遠軽地域では川岸団地公営住宅長寿命化改修工事、丸瀬布地域では若葉団地公営住宅長寿命化改修工事、白滝地域では西区第2団地公営住宅長寿命化改修工事及びこれに即した公営住宅解体工事の実施など、これからも地域に合った適切な管理を行ってまいります。

また、年々増加する空家等については、「空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制と適正管理を推進するとともに、周辺環境に多大な悪影響を及ぼす管理不全空家や特定空家等への対策に取り組んでまいります。

上下水道の充実については、配水管の更新を行い、安全で安心な水道水の供給に努めるとともに、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備及び下水処理場の整備を進めてまいります。

防災体制の充実については、これまで中央幹線排水路の放水路や清川浄水場の滞水池「えんため〜る」を整備するなど、様々な対策を講じてきたところですが、近年、今までの常識では想定できない局所的な自然災害が全国各地で起きています。

このため、道内でも先駆的な訓練として高い評価を得ている、関係機関と連携した遠軽町災害対策本部図上訓練を実施し、災害対処能力の向上や防災対策に関する機能強化を図ってまいります。

また、隔年で実施している総合防災訓練を実施し、自助・共助の精神など町民の防災意識を高めてまいりますとともに、災害対応に必要な物品等を計画的に購入しながら、町民の安全確保に努めてまいります。

ごみ処理の充実については、持続可能な循環型社会を実現するため、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、再利用・再資源化を進めるとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなえんがるリサイクルセンターの運営及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めてまいります。

三つめの「創造性と継続性、後世につなぐ産業づくり」については、本町は豊かな自然を生かした農林業と交通の要衝として商工業が発展し、現在の町を形成してきました。近年の労働力の減少や経済規模の縮小など厳しい状況の中で、地域経済活性化と雇用創出を図り、後世につながる産業づくりを進めてまいります。

本町の基幹産業である農業については、国、道の支援策を積極的に活用しながら、経営の継続を支援し、農業・農村環境の

維持を図ってまいります。

農業担い手対策については、新規就農者が著しく増加しており、今後も新規就農を推進していくほか、後継者の確保にも積極的に取り組んでまいります。

畜産関係では、家畜防疫対策や酪農ヘルパー利用推進事業を推進していくほか、計画的な飼料確保を目的に畜産担い手育成総合整備事業に取り組んでまいります。

農業農村整備対策については、農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、農村環境の永続的な維持に繋げてまいります。

鳥獣被害防止対策については、遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を行うため、ハンターが所属エリア以外でも活動できるよう取り組むとともに、電気柵の活用により、生産者の積極的な自己防衛を喚起しながら、農林産物の被害防止に努めてまいります。

林業の振興については、木材利用の促進や未利用材の有効活用に資するための機械導入支援など、森林環境譲与税を活用しながら進めていくとともに、関係団体と連携しながら、森林の適正な管理と整備を行ってまいります。

商工業の振興については、物価高騰により、厳しい経済状況が続く中、地域経済の持続及び活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度のほか、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指してまいります。

観光と物産の振興については、各地域で開催される観光イベ

ントへの支援や、道の駅「遠軽森のオホーツク」をはじめとする観光施設の充実を図るとともに、「国宝」北海道白滝遺跡群出土品などの地域の魅力と資源を生かした、特産品開発支援や、観光地づくりと地域ブランド化を推進してまいります。

四つめの「誰もが安心して未来へつながるまちづくり」については、町民が将来にわたり安心して元気に生活できるよう、健康で生きがいを持ち、地域で支え合う優しいまちづくりを進めてまいります。健康づくりや身近な医療・福祉サービスの確保、地域のつながりや支援体制の強化を図り、生き生きと健やかに暮らせるまちを目指してまいります。

保健対策の充実については、病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に取り組んでまいります。

地域医療の確保については、住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携を図り、産婦人科医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めているところです。

現在、遠軽厚生病院では産婦人科医師が二人体制ですが、診療体制充実のため、引き続き医師確保に取り組んでまいります。

子育て環境の充実については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遠軽町子ども・子育て会議における様々な議論を踏まえ、次世代育成への取組みを推進してまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めてまいります。

障がい者（児）福祉の充実については、障がいの有無にかか

わらず希望する地域での生活を続けられるよう関係団体と連携し、体制の整備を進めてまいります。

五つめの「文化と郷土愛が根付く彩り豊かなまちづくり」については、人づくりはまちづくりの根幹です。本町の文化・特色を知り、地域資源を活用した学びにより、地域づくりに貢献できる人材を育成し、町民一人ひとりが心身ともに豊かな生活を送れるよう、学習・文化・スポーツ活動の環境を整えてまいります。

学校教育の充実については、学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育み、安全・安心に学習できる環境整備に努めてまいります。

また、少子化が進む中、地域の教育力を維持するためには、遠軽高等学校の5学級を維持することが重要です。町ではこれまで、同校に対して学習面・部活動面での支援、通学者への助成、下宿整備への補助などを行ってきました。その結果、通学区域外からの生徒数が120人を超えるなど、同校の魅力化の成果が現れるとともに、人口増加の取組としても、全国的にも有数なものとなっております。今後も同校への支援を継続し、地域の教育水準を維持してまいります。

社会教育の充実については、各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の支援に努めてまいります。

芸術・文化活動の振興については、遠軽町芸術文化交流プラザを拠点として、芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を進めるとともに、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めてまいります。

文化財関係につきましては、令和5年に日本最古の国宝に指定された「北海道白滝遺跡群出土品」1,965点により「日本最古の国宝のまち 遠軽町」をPRするため関係諸団体と連携し、更なる文化の振興と観光による地域活性化の起爆材となるよう町全体で取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の充実については、スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催などの拡大を図ってまいります。

また、えんがる球場やえんがる球技場などのスポーツ施設をはじめ、えんがるロックバレースキー場の夏季・冬季両面の利用促進と各種スポーツ大会、スポーツ合宿の受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

六つめの「みんなで拓く未来のまちづくり」については、10年、20年先を見据えたまちづくりのため、情報共有と対話を充実させ、協働のまちづくりを目指してまいります。

また、協働のまちづくりを進めるためには、情報の共有が基盤となることから、スマートフォンがますます身近になっている現在、情報発信や問い合わせ等の強化を図るため、遠軽町の公式LINEの機能を拡充してまいります。

行政改革については、第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、常に変革する社会経済情勢や地域の課題、町民ニーズ等に柔軟に対応することのできる持続可能な自治体運営の確立を目指し、行政サービスの向上や事務事業の効率化などを進めるとともに、合併前の厳しい財政状況に決して逆戻りすることのないよう、公共施設等総合管理計画や公共施設の見直し方針を基本とし、

公共施設の統廃合等に取り組んでまいります。

また、新庁舎の建設に伴い、窓口業務支援システムやセミセルフレジを導入し、窓口サービスの向上を図ってまいります。

国の防衛、災害派遣など重要な任務を持つ陸上自衛隊遠軽駐屯地については、国家の防衛のみならず、医療、福祉、教育などにおいても本町のまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っており、関係団体と連携を図り、あらゆる機会を通じて存置及び部隊増強に向け積極的に取り組んでまいります。

コミュニティ活動については、地域の活性化に重要な役割を担っていただいている自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めてまいります。

以上、令和7年度の町政執行に対する所信と主な施策について申し上げます。

次に、令和7年度予算案について御説明申し上げます。

一般会計については、義務的経費は、公債費及び扶助費の増により、前年比3.8%増、投資的経費は、新庁舎建設工事及び遠軽小学校大規模改修工事による普通建設事業費の増により、前年比165.1%増、その他の経費は、物件費等の増により、前年比4.6%の増となり、総額で前年比37.5%増の236億31,000千円としたところです。

また、特別会計については、国民健康保険特別会計20億9,300千円、後期高齢者医療特別会計4億16,729千円、介護保険特別会計21億22,410千円の3会計で46億38,439千円とし、企業会計については、水道事業会計11億8,468千円、下水道事業会計17億47,187千

円としたところです。

これによりまして、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた令和7年度予算は、前年比26.2%増の311億25,094千円としたところです。

次に、一般会計予算の概要について申し上げます。

歳入については、令和7年度地方財政計画に基づき、本町の実情を踏まえ収入見込額を計上したところです。

町税については、個人町民税では、デフレ脱却のための総合経済対策として実施された定額減税が一部終了したことに伴い、前年比8.5%増と見込んだところです。

また、固定資産税では、償却資産の過去の動向を踏まえ、前年比3.5%増としております。

これによりまして、町税総額は前年比4.7%増の21億22,604千円を計上したところです。

地方交付税については、地方財政計画を参考に本町の独自要因を勘案し、計上したところです。

国庫支出金及び道支出金については、各補助事業などに対する可能な収入を見込み計上したところです。

町債については、地方債計画により、今年度計画しております投資的事業等の財源として計上したところです。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費については、合併20周年記念事業、町史編さん、新庁舎建設、遠軽高等学校通学者等助成、総合行政情報システム標準化対応業務に要する経費等を計上したところです。

交通対策では、町内生活交通路線の運行に係る民間バス事業

者の支援、地域公共交通確保対策事業に要する経費等を計上したところです。

自治振興では、地域生活安全灯（LED灯）改修工事、住民活動支援事業、安全安心まちづくり事業に要する経費等を計上したところです。

民生費については、民生委員児童委員協議会等への補助、介護人材の育成や外国人介護職員人材確保に係る助成、各種福祉団体の活動支援、高齢者、障がい者（児）の支援に要する経費、児童、乳幼児等への福祉施策、子ども・子育て支援事業に要する経費等を計上したところです。

衛生費については、町民の健康づくりを積極的に推進するための活動費、地域医療対策として、湧別町及び佐呂間町との遠軽地区3町による遠軽厚生病院の不採算診療科に対する財政支援及び医療機器整備事業費補助、空家等の対策に要する経費、医科診療所及び歯科診療所運営に要する経費、一般廃棄物最終処分場整備に係る負担金及びし尿処理施設整備に係る負担金等を計上したところです。

労働費については、季節労働者の生活安定を図るための経費等を計上したところです。

農林水産業費の農業振興では、農作物栽培奨励事業、農業関係団体助成事業、農業担い手対策事業、畜産担い手育成総合整備事業、営農飲雑用水整備事業に要する経費等を計上したところです。

林業振興では、鳥獣被害防止対策事業、緑化推進事業、町有林整備事業、民有林振興対策事業、林業振興一般経費、国産材

需要開発センター木楽館管理事業、森林経営管理事業に要する経費等を計上したところです。

商工費については、商工関係団体の運営を支援する経費、中小企業の振興を支援するための商工業融資利子補給事業に要する経費等を計上したところです。

消費対策では、消費者被害防止を図るための経費等を計上したところです。

観光振興では、観光協会の運営を支援する経費、地域の観光イベントに対する補助経費等を計上したところです。

観光施設整備では、生田原コミュニティセンター大規模改修実施設計業務委託、ロックバレースキー場リフト原動装置更新工事、道の駅遠軽森のオホーツクツリートレッキング塗装工事に要する経費等を計上したところです。

土木費の橋梁関係では、橋梁点検業務委託、橋梁長寿命化工事、道路関係では、安国源線の舗装新設工事、1条通の歩道整備工事に要する経費等を計上したところです。

河川関係では、丸大川、佐竹川の河川改修工事に要する経費等を計上したところです。

町営住宅関係では、川岸団地公営住宅、若葉団地公営住宅の長寿命化改修工事に要する経費等を計上したところです。

消防費については、遠軽地区広域組合消防負担金として、遠軽地区広域組合事務局・消防本部、消防署の新庁舎整備、消防サイレン更新に要する経費等を計上したところです。

防災対策事業では、災害時用備蓄品、災害対策本部図上訓練や総合防災訓練に要する経費等を計上したところです。

教育費については、学習環境の整備、学校教育における諸活動、中学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入、小学校G I G Aスクール端末の更新、遠軽高等学校の学級数維持・生徒確保を支援するための経費を計上したところです。

学校施設整備では、2か年計画の1年目となる遠軽小学校大規模改修工事等に要する経費を計上したところです。

学校給食関係では、給食食材の高騰に伴う児童生徒の給食費値上げ分を、保護者負担軽減のため給食費の一部を負担する経費、遠軽小学校から安国小学校への給食配送に伴う経費を計上したところです。

社会教育関係では、生涯学習機会の充実、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」を収蔵する埋蔵文化財センター管理運営経費、合併20周年を記念した公演事業の開催に要する経費、図書館（室）の管理運営に要する経費等を計上したところです。

社会体育関係では、スポーツ合宿誘致活動に要する経費のほか、えんがる球場大規模改修工事実施設計業務委託、スポーツ公園施設の照明設備改修に要する経費を計上したところです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計については、国民健康保険制度改革による令和12年度全道統一保険料に向けた段階的な税率改正を行うとともに、引き続き、町民の健康維持増進のため、特定健診や保健指導等を積極的に行い、生活習慣病予防等に努め、医療費の適正化に取り組んでまいります。

歳入については、国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等を計上し、保険財政の安定、被保険者間の不公平感

が生じないよう国民健康保険税の収納向上に努めてまいります。

また、歳出については、療養給付費、高額療養費、保険事業費納付金及び特定健康診査等に係る経費等を計上したところです。

後期高齢者医療特別会計については、北海道後期高齢者医療広域連合により運営され、本町の対象者4, 143人が加入しているものであり、歳入については、同広域連合が示す保険料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出については、同広域連合納付金及び事務経費を計上したところです。

介護保険特別会計については、第9期介護保険事業計画に沿って事業を執行してまいります。

歳入では、保険料収入について、第1号被保険者を6,918人と見込み、また、国・道支出金、支払基金交付金等を計上し、歳出については、遠軽地区介護認定審査会に要する経費、保険給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費等を計上したところです。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、給水戸数を8,851戸と予定し、収益的収入では、水道料金等6億21,154千円、収益的支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、6億84,328千円を計上したところです。

また、資本的収入では、企業債、工事負担金等2億16,784千円、資本的支出では、国道242号（南町3丁目）水道管布設替工事、生田原水穂水道管移設工事、清川浄水場機械設備更新工事及び企業債償還金等として、4億24,140千円

を計上したところです。

次に、下水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、排水戸数を7,007戸と予定し、収益的収入では、下水道使用料等10億37,306千円、収益的支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、10億18,482千円を計上したところです。

また、資本的収入では、企業債、国庫補助金等3億65,408千円、資本的支出では、国道242号（寿町）公共下水道工事、太田団地3条通ほか公共下水道工事などの管渠工事、遠軽下水処理センター電気設備更新工事及び企業債償還金等として、7億28,705千円を計上したところです。

次に、本議会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、職員の自死事案に係る事実確認及び法的責任等に関する調査を第三者に委任することにより、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第10号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものです。

承認第2号専決処分の承認を求めることについては、国における「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第11号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものです。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、現委員の任期満了に伴い、後任の委員の候補者を推薦いたしたく、議会

の議決を求めるものです。

議案第1号表彰については、遠軽町表彰条例に該当いたします対象者の表彰について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号第3次遠軽町総合計画を定めることについては、本計画を定めたいので、遠軽町議会基本条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第3号遠軽町町史編さん委員会条例の制定については、町史編さんに関する調査及び審議を行う附属機関を置くため、条例を定めるものです。

議案第4号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、懲役及び禁錮の字句を拘禁刑に改正するため、条例を定めるものです。

議案第5号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理については、引用条項を整理するほか、所要の規定を改正するため、条例を定めるものです。

議案第6号遠軽町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正については、時間外勤務の制限を受けることができる職員の範囲を拡大し、及び仕事と介護の両立支援制度に関する措置を講じるため、条例を定めるものです。

議案第7号遠軽町手数料条例の一部改正については、各申請手数料の規定を整理するため、条例を定めるものです。

議案第8号遠軽町水道事業給水条例の一部改正については、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するため、条例を定めるものです。

議案第9号遠軽町定住促進住宅管理条例の一部改正については、新町定住6号団地21棟の解体に伴い、関係規定を整理するため、条例を定めるものです。

議案第10号遠軽町道の駅遠軽森のオホーツク条例の一部改正については、飲食提供施設の使用料を設定し、及び軽食コーナーの使用料を改定するため、条例を定めるものです。

議案第11号遠軽町温泉分湯条例の一部改正については、町が採取した温泉の使用方法及び使用料を改正するため、条例を定めるものです。

議案第12号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正については、引用条項を整理するため、条例を定めるものです。

議案第13号遠軽町丸瀬布ふるさと公園条例の廃止については、令和7年3月31日をもって丸瀬布ふるさと公園を廃止するため、条例を定めるものです。

議案第14号町道路線の変更については、一般交通の用に供する必要がなくなったため、町道路線の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第15号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第12号）の主なものについて、御説明いたします。

歳入については、地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、道支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、町債などについて、事務事業の確定等により精査し、補正するものです。

寄附金については、寄附者の御意思に添いまして、それぞれ

目的の基金に積み立てをするものです。

歳出については、ふるさと納税寄附金の増加に伴う報償費等、医療機関・福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、中小企業等事業継続支援金、生活応援プレミアム付商品券発行事業補助金、戸籍振り仮名対応に係る経費、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、燃料価格高騰に伴う小中学校の燃料費、物価高騰に伴う学校給食賄材料費などを計上するとともに、文書管理システム導入業務委託料、衆議院議員選挙事務費、ごみ処理場管理事業、小学校及び中学校建設事業などの減額については、執行精査等により補正するものです。

議案第16号令和6年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、介護サービス等給付費、介護予防サービス等事業費及び介護給付準備基金積立金を精査し、補正するものです。

議案第17号令和6年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）及び議案第18号令和6年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第4号）については、事務事業の執行精査等により、補正するものです。

以上が、本議会に提出をいたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度施政執行方針及び提出案件要旨の説明といたします。